

東京都北区資源循環推進審議会「最終答申(案)」に関するパブリックコメント実施結果

○概要

- ・意見提出期間 平成19年11月20日(火)～12月20日(木)まで
- ・意見提出者 5名(ホームページ3名、FAX2名)
- ・意見件数 26件

NO	意見の概要	件数	審議会の考え方
第1章 北区のリサイクル・清掃事業の現状と課題			
1 基本計画におけるごみ減量目標と課題			
1	最終処分量を削減させるサーマルリサイクルは排出ごみ量の削減には全く寄与しない。むしろ排出ごみ量を増加させる方向に働くものである。本章の記述は排出ごみ量と最終処分場を混同させるものであり不適切である。	1	この章は、ごみの減量目標と課題を整理したものです。 なお、エネルギーリカバリーを実施するに際してはペットボトルを資源として扱い、回収の拡充策を掲げております。
第2章 循環型社会(省資源社会)の構築のための3つの基本方針			
2	北区が、本答申と合わせて、次のような取組を行うことを希望します。 ①自然環境にやさしい商品の利用を促進する手段の検討。住民に対して当該商品についての積極的な情報提供、当該商品の販売支援など。 ②リユースをより一層促進するための手段の検討。バザーやフリーマーケットの積極的な開催または支援。公民館や児童館などを活用し不要になった物の交換等、再利用をより一層進めることの検討	1	貴重なご意見・ご提案ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
第3章 循環型社会(省資源社会)の構築のための提案			
1 北区における廃プラスチックの取扱い			
北区における廃プラスチックの取扱いについては、平成18年7月25日にパブリックコメントを踏まえ「廃プラスチックの資源回収対象範囲及びペットボトル回収の拡充」として、既に区長に中間答申をしております。本答申に当たり、再度ご意見が寄せられましたので審議会としての考え方を示しました。			
3	白色トレイの拠点回収を「排出量が少ない」「飛散しやすい」ことを理由に「回収になじまない」として導入せず、店舗による自主回収努力に任せ、ペットボトル以外のプラスチックをすべて燃えるごみ扱いにするという運用は問題である。 他 リサイクルすべき。	2	当審議会としては、白色トレイについて拡大生産者責任の視点からも、現在のスーパー等による自主回収をさらに推進することを基本方針とし、区は区民の3R意識の向上と行動化のための施策を展開することで回収量の拡大を支援すべきと考えております。 また、その他プラスチック製容器包装を資源化することは様々な課題があることからエネルギーリカバリーをせざるを得ないものと考えております。
4	プラスチック焼却をやめて、焼却施設が廃止できるようリサイクルを進めるべきである。 焼却炉のメンテナンス次期建替え費用を考えたらリサイクルしていった方が安い。最終処分量も格段にリサイクルした方が減る。	1	その他プラスチック製容器包装を資源化することは様々な課題があることからエネルギーリカバリーをせざるを得ないものと考えております。 また、資源化を推進することは収集運搬や中間処理、再商品化等の段階でエネルギー消費量が増加することや区の財政に大きな負担を課すなど、無視できない問題もあります。審議会としては、ごみ減量と環境負荷のバランスや費用対効果を勘案しながら事業の推進を図るべきと考えております。
5	マテリアルリサイクルできないものに関して、高炉の還元剤等の使用をする。全国の鉄鋼メーカーでは充分受け入れられると言われている。中間処理施設に関しては、現在でなくても区が募集するなどするうち施設ができてくるだろう。	1	

6	<p>廃プラスチックが可燃ごみに変更されれば、焼却が安易に進み、大量廃棄を促進し、折角進んできた排出抑制にブレーキがかかる可能性がある。</p>	1	<p>当審議会では、循環型社会（省資源社会）の構築を図るための各種施策について議論を進め答申としてまとめたものです。今後も、3Rの積極的実践、環境学習の拡充、効率的な事業運営等を進め、ごみを削減し資源の有効活用を促進することが重要であると考えております。</p>
7	<p>ダイオキシンについて、清掃工場が安全だというデータを出しても、日本は欧米に比べ、千倍も甘い基準である。清掃工場でプラスチックを燃やせばダイオキシンは増える。なぜもっと頻回に検査をしないのか。清掃工場の外壁にある電光掲示板にダイオキシンや重金属の速報値をのせて欲しい。 他 測定項目増やすべき。</p>	2	<p>審議会では、清掃工場での廃プラスチック焼却について、排ガスや排水の安全性やプラント運転管理上の問題点などを確認し、区民への十分な説明と周知を行い、区民の理解と協力が得られるよう最大限に努力する必要があるとしております。</p>
8	<p>サーマルリサイクルの実証確認について、測定項目や方法等の重要な情報は公開されていない。導入前の環境測定は行っているのか。</p>	1	<p>清掃工場の実証確認（測定項目・方法）については12月下旬に東京二十三区清掃一部事務組合から公表されております。なお北区のホームページからもご覧になれます。</p>
9	<p>実証確認における測定項目・方法の公表と、測定データの公表、区民への説明と意見聴取の手続きを踏み、本格導入に当たっては、問題がないことについて区民の同意を得るべきである。</p>	1	<p>行政側に対するご意見として受け止めさせていただきます。</p>
10	<p>王子赤羽地区への本格導入の周知が、実証確認データの公表に先立って行われていることについて、問題であり、本格導入の時期は現時点では白紙とすべきである。</p>	1	<p>行政側に対するご意見として受け止めさせていただきます。</p>
11	<p>塩素を含むプラスチックの使用をやめるように業界団体に働きかける。塩化ビニール、塩化ビニリデンのラップ、おもちゃ、カバンなどは有毒ガスが発生するのでできるだけ焼却しない方がよい。</p>	1	<p>第2章1区民・事業者との協働による事業展開の中で、国などに対し必要な措置を講じるための要請を行うことが重要であるとしております。</p>
2 区民との協働による各種施策のPR活動・環境学習の拡充			
12	<p>区は住民に対して、なぜ循環型社会にしていかなければならないのか、循環型社会にしなければ近い将来、社会・経済が立ち行かなくなることを、もっと積極的に伝えていくべき。住民に訴えるツールとして、スウェーデンで生まれた環境団体、ナチュラルステップの考え方が適しているのではないかと。</p>	1	<p>貴重なご意見・ご提案ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>幼少時における環境学習については、幼少時に自然を身近に感じることができれば、自然を大切にすることが無理なく生まれてくると思うし、自然と環境問題にも関心が向かうのではないのでしょうか。</p>	1	<p>貴重なご意見・ご提案ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>

3 生ごみの減量に向けて			
14	生ごみリサイクル、堆肥化、水素取り出し、メタン発酵、液肥製造などに取組む。生ごみを焼却するには、水を燃やしているようなもので、エネルギー効率をおとしている原因であるとともに、炉内の温度調整を難しくして、有毒ガス発生の原因にもなる。具体的には、生ごみは40℃程度で発酵し、メタンガスを製造するプラントを作り、そこに投入した方がよい。北区の焼却炉も次期は廃止するか縮小し、ひとつは生ごみ処理のプラントにすべき。	1	審議会では、コンポスト化を推進するにあたっては、堆肥の活用ルートまで考える必要があり、課題があること。また、区が回収した場合回収量や回収経費、再利用システムの構築など問題があり難しいことから、水切りによる減量化に積極的に取り組むべきと考えております。
15	生ごみを自分の家で堆肥化した場合、月に一回ぐらい収集して、堆肥化する民間施設に入れてほしい。または、最終処分場の埋め戻し用土としてほしい。また、生ごみ処理機を学校、店舗、公共施設などに設置してほしい。	1	
16	小規模店舗の生ごみを食品リサイクル条例として、リサイクルを義務付けてほしい。回収は区が行ってほしい。	1	事業系廃棄物の処理は事業者の責任において行われるべきと考えております。
6 家庭ごみの有料化に関する検討			
17	家庭ごみの有料化も反対。東京の市部の方では有料化したそのときしか減らず却って増えている。本当にごみを減らしたいのなら、作り出している企業の責任を問うのが本筋だと思う。サーマルしか選択肢がないわけではない。	1	国や東京都においては、家庭ごみの有料化はごみの排出抑制に効果的であるとの考えを示しております。北区における家庭ごみの有料化の検討にあたっては、区民の理解と支持をいかに得るかが課題になると考えております。なお答申では、第3章で循環型社会（省資源社会）の構築のための提案として7つを掲げています。
7 事業者と連携した施策展開			
18	リユースペットボトルを普及してほしい。特に1ℓ以上リユースペットボトルの自動販売機の設置を業界に訴えてほしい。スーパー、コンビニにもリユースペットボトルの導入を訴えてほしい。また、飲料用自動販売機で、自分の水筒に補充できるタイプのものの開発をメーカーと区で共同で行い、公共施設、学校から導入してほしい。	1	貴重なご意見・ご提案ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。
19	循環型社会を実現させるためには、製品や容器などを製造・販売している全国規模の事業者の協力が不可欠であり、リサイクル回収の現場で多くの課題に直面している市区町村レベルの自治体が協力しあって、全国レベルの行政施策を提言し法制化を推進していく必要がある。具体的には、食品容器の回収再利用に関する法律、家電製品リサイクル費用の前払い化に関する法律、分別回収の義務付けに関する法律等の制定。	1	貴重なご意見・ご提案ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

その他			
20	市区町村レベルの自治体として実施すべきことが盛り込まれているという点では適切な内容である。	1	答申についてのご理解ありがとうございます。
21	本答申の内容には非常に共感している。循環型社会が実現することにより、住民の方々がより人間らしい充実した穏やかな生活を送れるよになるのではないかと考えている。北区が積極的に本問題に取り組まれることを心から希望する。	1	答申についてのご理解ありがとうございます。
22	本答申は資源回収中心であるが、行き着くところはリデュースである。回収や事業者への意識啓発は挙げられているが、まずは北区自身が、施設での物品調達や区発注の公共事業において、リデュースを徹底する方策を記述すべきである。	1	当然、区も事業者として取り組むべきものと考えております。
23	エネルギーリカバリーは本答申専用の用語であり一般的でない。せめてサーマルリサイクルで統一すべき。	1	廃棄物の持つ熱源を利用することを、日本では「サーマルリサイクル」としてはいますが、一般的なリサイクルと異なるため、当審議会としては「エネルギーリカバリー（廃棄物の熱源利用）」と表現しています。
24	案件名のみではわかりにくいパブリックコメント募集の時には、せめて生活に直結する内容の骨子を周知すべき。	1	北区ニュース等に掲載する際には、限られたスペースの中で、なるだけ内容を伝えるように努めてまいります。